

交通安全対策に関する関係閣僚会議 議事録

1 日時

令和3年6月30日(水)午前9時2分～午前9時28分

2 場所

総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

菅内閣総理大臣

坂本内閣府特命担当大臣

加藤内閣官房長官、武田総務大臣、萩生田文部科学大臣、田村厚生労働大臣、梶山経済産業大臣、赤羽国土交通大臣、棚橋国家公安委員会委員長、坂井内閣官房副長官、岡田内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、藤井内閣官房副長官補

4 議事内容

【坂本内閣府特命担当大臣】

ただ今から、「交通安全対策に関する関係閣僚会議」を開催いたします。

一昨日、千葉県八街市の路上で、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷するという、大変痛ましい事故が発生しました。政府では令和元年5月、関係閣僚会議での総理指示に基づき、交通事故から、次世代を担う子どものかげがえのない命を社会全体で守るため、各省連携して取り組んできましたが、未だに予断を許さない状況です。

本日は、一昨日の事故の状況を共有し、政府として対策の一層の強化を図るため、お集まりいただきました。

まず、棚橋国家公安委員会委員長から御発言をお願いします。

【棚橋国家公安委員会委員長】

国家公安委員会委員長でございます。

まず、事故の概要について発言をさせていただきます。

今回の事故により亡くなられた児童の方々のご冥福をお祈り申し上げると同時に、負傷された児童の方々、そしてご家族の皆様にも、心よりお見舞い申し上げます。

本件は、一昨日の午後3時23分頃、千葉県八街市の市道において、大型トラックが自車を進路左方向に斜めに走行させ、電柱に衝突後、下校中の小学生の列に突っ込み、小学生5人が巻き込まれたものでございます。

現場の状況は、資料をご覧くださいになるとおり、歩道と車道との区分のな

い道路であり、見通しの良い直線道路となっております。

被害に遭った小学生のうち、2年生と3年生の男児2名がお亡くなりになり、1年生から3年生の男児と女児合わせて3名が重傷を負っていらっしゃいます。

トラックの運転者は同市居住の60歳の会社員の男性であり、当日現場において過失運転致傷罪で現行犯逮捕されております。また、運転者の呼気からは基準値以上のアルコールが検知されております。

また、千葉県警察において、昨日、運転者の勤務先の捜索を実施し、関係資料を押収したところでございます。

次に、今後の対応について発言させていただきます。

令和2年までの過去5年間における子どもに関する交通事故の発生状況をみると、児童の歩行中の交通事故による死者・重傷者数のうち、約3分の1が登下校中となっております。

警察では、これまでも、通学路における交通安全の確保に向けた緊急合同点検の結果を踏まえ、対策が必要な箇所について、信号機の増設、道路標示の更新などの、交通安全施設の整備等を推進しております。

具体的には、全国で19,715箇所を対策が必要な箇所として選定し、対策を実施してきたところでございます。

このほか、令和元年5月の滋賀県大津市における保育園児等被害の死傷者多数事故の発生などを踏まえて「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」が策定されているところでございますが、これを受けて実施された緊急安全点検の結果に基づき、7,421箇所を対策が必要な箇所として選定し、うち96.8%の箇所について令和2年度末までに対策を完了しております。

また、生活道路や通学路における重大交通事故の抑止等のため、可搬式速度違反自動取締装置を活用した取締りやゾーン30入口での交通安全指導に取り組んでいるほか、飲酒運転の根絶に向けた厳正な取締りや広報啓発を推進しております。

今般の事故については、未だ捜査中でございますが、今後解明される事故の状況や原因を分析し、こうした痛ましい事故が繰り返されないよう対策を取る必要があると考えております。

道路交通法においては、事業者等の自動車の使用者に対し、運転者に対し道路交通法に定められた交通方法等各種ルールを遵守させる義務、運転者に、飲酒運転や過労運転をさせないなどの運行管理義務、一定台数以上の自動車を使用する場合における安全運転管理者の選任義務などを課しているほか、安全運転管理者の義務として、安全運転教育や点呼等により自動車の点検や飲酒、過労状態ではないかを確認するといった安全運転に必要な業務が定められております。

こうした義務の遵守に関し、事業者への指導を改めて徹底するよう、昨日、警察庁から各都道府県警察に指示をしたところでございます。

通学路の安全確保についても、道路管理者、学校等と連携して合同点検を継続的に実施し、これに基づく交通安全施設等の整備を更に推進したいと考えています。

引き続き、関係省庁と連携しながら、事業者に対する指導監督を適切に実施するほか、子どもたちの安全な通行空間の確保に努め、悲惨な交通事故の根絶に取り組んでまいり所存であります。

以上でございます。

【坂本内閣府特命担当大臣】

次に、赤羽国土交通大臣から御発言をお願いします。

【赤羽国土交通大臣】

まず、6月28日、千葉県八街市で発生した事故により亡くなられた児童のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた児童の方々の一日も早い御回復を願っております。

国土交通省といたしましては、これまで、飲酒運転撲滅対策は徹底してきたところでございますが、この度の事故を引き起こした運転手から、呼気から基準値を上回るアルコールが検出されたことは言葉を失うほど信じられないことであり、怒りを禁じえないところでございます。

国土交通省では、貨物自動車運送事業法の許可を受けて営業している事業用自動車、いわゆる緑ナンバーにつきましては、同法の運行管理者制度に基づき、始業時・終業時の点呼において、アルコール検知器により、酒気帯びのないことを確認することや飲酒運転防止に係る安全運転教育を義務付けるなどの対策を講じてきておりますが、本年3月に決定いたしました「事業用自動車総合安全プラン2025」に基づき、「事業用自動車における飲酒運転ゼロ」を目標に、いっそうの徹底を図っているところでございます。

今般の事故を受けまして、昨日6月29日付けで自動車運送業界の団体、具体的には、日本バス協会、全国ハイヤー・タクシー連合会、全日本トラック協会等に対し、傘下会員企業に対して改めて飲酒運転防止を周知徹底し、飲酒運転の根絶に向けて強力に取り組んでいただくよう再徹底させていただきました。今後、加えて、貨物自動車運送事業法の許可を要しない自家用トラック、いわゆる白ナンバーにつきましても、道路交通法を所管する警察庁と密接に連携して、飲酒運転根絶に向けて必要な対策を講じてまいります。

また、これまでも、平成24年4月に、京都府亀岡市において発生した、通学中の児童等が死傷した事故等を契機として、文部科学省、警察庁との連携による「通学路交通安全プログラム」の取組を推進してまいりました。加えて、令和元年5月に、滋賀県大津市において発生した、散歩中の園児等が死傷した事故を契機として、「未就学児の移動経路の安全対策」を厚生労働省等とも連携し、実施してきたところでございます。今回

の事故の原因も踏まえ、関係省庁と連携し、通学中の交通事故をなくす、徹底して撲滅するための取組について、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

このような痛ましく、悲しい事故が二度と起きないよう、関係省庁・関係団体と一層の連携を深め、国民生活の安全と安心を守るという国交省の役割を果たしてまいります。以上です。

【坂本内閣府特命担当大臣】

次に、萩生田文部科学大臣から御発言をお願いします。

【萩生田文部科学大臣】

今回の事故により、2名の児童が亡くなられたことに心よりお悔やみ申し上げますとともに、怪我をされた児童には1日も早い回復をお祈り申し上げます。また、被害に遭われた児童の御家族にも、心からのお見舞いを申し上げます。

学校の通学時において、今回のような悲惨な事故はあってはならないものと考えています。また、運転手からアルコールが検出されたということも、大変遺憾に思います。

先ほどから、関係大臣からもお話があったとおり、文部科学省としても、平成24年の京都府亀岡市における重大事故の発生以来、警察庁、国土交通省と連携し、児童の登下校中の交通安全を推進してきているところです。具体的には、各自治体に対して、教育委員会・学校、道路管理者、警察による通学路の合同点検を実施し、継続的に危険箇所を点検するよう体制を構築し、危険箇所に対する対策を行うよう求めているところです。

これまでの取組の中で、各学校における通学路の変更やボランティア等による見守りなど、教育委員会や学校の取組は進められてきていたと認識しております。

これまでも一定程度の安全点検に取り組んできたとはいえ、今回の事故を受け、今一度見直さなくてはならないと考えております。

文部科学省としても、今回の事故の原因を踏まえ、関係省庁と連携の上、通学路の安全確保に関して改めて点検し、よりいっそう実効的な対策について早急に検討してまいりたいと思います。

【坂本内閣府特命担当大臣】

次に、これまでの子供の交通安全対策と今後の取組について私から発言いたします。

平成31年から令和元年にかけて高齢運転者による交通事故や子供が死傷する痛ましい交通事故が連続して発生したことを受け、総理指示のもと令和元年6月の関係閣僚会議におきまして「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」を決定し、関係省庁が連携して対策を推進してきております。

先般、この緊急対策の進捗状況を取りまとめました。今回の事故との関係上、子供に関する部分に焦点を当てて御報告します。

内閣府提出資料、資料4の1ページの1「未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路の安全確保」をご覧ください。

(1)のとおり、まず、保育所や幼稚園など約62,000施設を対象として、子供が日常的に集団で移動する経路について緊急安全点検を実施しました。

その結果を踏まえ、(2)のとおり、道路管理者においては全国約28,000か所において対策を実施することとし、昨年度末時点で約23,000か所について歩道の設置・拡充等の対策を完了しました。

警察においては、約7,400か所を対象に、ゾーン30の整備等の面的な対策を含めて、信号機の新設・LED化、横断歩道の新設・塗り直し等の交通安全施設等の整備等を図ることとし、同じく約7,200か所について対策を実施したところです。

道路管理者及び警察において、引き続き取組を推進しております。

道路管理者及び警察による具体的な対策の内容につきましては、資料の4ページにそれぞれ写真を掲載しておりますので適宜ご覧いただければと思います。

続いて(3)の「地域ぐるみで子供を見守るための対策等」では、小学校や幼稚園周りの交通安全対策を行う「スクール・ゾーン」に準じ、保育所周りの「キッズ・ゾーン」を創設しました。また、保育所外等での活動において、子供が集団で移動する際の安全確保を図るため、保育支援者の業務に「園外活動時の見守り等」を加えるとともに、いわゆる「キッズ・ガード」の配置に係る支援を位置づけ、令和2年度予算以降、必要経費を計上しています。

取締り関係では、持ち運びの容易な可搬式速度違反自動取締装置の整備を推進してきており、昨年度末までに46都道府県警察に99台が整備され、今年度においても、引き続き同装置の整備を進めております。

可搬式速度違反自動取締装置を活用した取締りや速度規制30キロ以内に抑えるいわゆるゾーン30入口での交通安全指導など、子供の通行が多い生活道路等における交通指導取締りを行い、警察庁等の関係省庁が連携して地域ぐるみで子供の交通安全の確保に取り組んでおります。

(4)の「小学校の通学路の合同点検」については、通学路交通安全プログラム等に基づく通学路の合同点検を学校・警察・道路管理者等が推進し、点検結果を踏まえた道路交通安全環境の整備等を推進しています。

資料の2枚目以降は、高齢者の安全運転の確保等に係る対策に関するフォローアップとなっており、ここでの説明は割愛させていただきます。

政府においては、本年3月、今後5年間を計画期間といたします「第11次交通安全基本計画」を策定したところであり、今後とも、子供が死傷する痛ましい交通事故を防ぐため、関係省庁が連携して必要な取組を推進してまいります。

次に、田村厚生労働大臣から御発言をお願いいたします。

【田村厚生労働大臣】

まず、今回の事故で犠牲になられた、また、お怪我をされたお子さんとご家族の皆様に対しまして、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

次世代を担う子どもたちのかけがえのない命を、社会全体で交通事故から守ることは極めて重要であります。

厚生労働省といたしましては、これまでも、文部科学省と連携し、放課後児童クラブ等からの帰宅時の経路確認と安全点検をはじめとした安全点検リストの策定・周知を行うとともに、地域の方々による付き添いやバス等による送迎に対する補助などの取組を進めてきたところであります。

引き続き、関係省庁とともに、放課後児童クラブ等からの帰宅時の安全確保を含め、子供の命を守るための取組に努めてまいります。

【坂本内閣府特命担当大臣】

次に、梶山経済産業大臣から御発言をお願いします。

【梶山経済産業大臣】

経済産業省では、高齢運転者等の安全運転を支援するため、国土交通省など関係省庁と連携し、衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した車両、「サポカー」の普及啓発に取り組んでいます。

令和元年度補正予算で、「サポカー補助金」を措置し、65歳以上の高齢者によるサポカーの購入を補助しているところです。本年度も引き続き、100万台以上のサポカーの導入を目指して、普及拡大を後押ししております。

今後も引き続き、関係省庁と連携して、安全運転の支援に取り組んでまいります。

【坂本内閣府特命担当大臣】

ほかに御発言ございませんか。

【菅内閣総理大臣】

今回の事故があった場所は、警察を含めた点検の中での危険箇所には指定されていたのですか。

【萩生田文部科学大臣】

先程申し上げた平成24年度の事故以降の点検調査の中で、先程冒頭棚橋大臣からお話しあったとおり、この道路は見通しが非常に良く、確かにスピードは出すのですけれども、自治体としてはこの場所を危険箇所に指定していなかったのです。この路線上の交差点1か所は危険箇所にしましたが、路線そのものは指定していなかったと報告を受

けております。

【棚橋国家公安委員会委員長】

私からも補足でございます。萩生田大臣がおっしゃったように、この道路の当該部分については見通しが良いので危険箇所指定していなかったと報告を受けております。

【加藤官房長官】

通学路には指定されているのですか。

【萩生田文部科学大臣】

通学路には指定されています。幅員もあるため、端を歩くよう教育委員会が指導していたとのことです。

歩道を作ってほしいという要望は歴代の父兄からもあったようですが、なかなか難しかったようです。

【赤羽国土交通大臣】

自動車は白ナンバーと緑ナンバーで分かれており、事業用自動車は国交省で厳しく監督していますが、白ナンバー、自家用自動車の安全運転管理については、警察の方で所管してもらっています。今回の事故の詳細はまだ分かっていない段階ではありますが、白ナンバーでやっていいことと緑ナンバーにしなければいけないことの間にあいまいさがあるのであれば、今後、警察庁とも打合せをして整理が必要かと思えます。

【坂本内閣府特命担当大臣】

それでは総理から御発言をいただきたいと思えます。

ここでマスコミが入室します。

(プレス入室)

【坂本内閣府特命担当大臣】

それでは、総理から御発言をお願いいたします。

【菅内閣総理大臣】

このたび、下校中の小学生の列にトラックが衝突をし、5名が死傷するという、大変痛ましい事故が発生をいたしました。亡くなられたお子様の御冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷されたお子様、そして御家族の皆様方に、心よりお見舞いを申し上げます。

今回のような大変痛ましい事故は、いまだ後を絶ちません。必要な捜査と原因究明をただちに行い、関係する事業者に対して、安全管理を徹底をしてまいります。

トラックの運転手において飲酒の疑いもあると聞いております。飲酒運転は言うまでもなく、重大事故に直結する極めて悪質で危険な行為であり、根絶に向けた徹底を行います。

これまでにとりまとめた「子供や高齢運転者の交通安全のための緊急対策」は、今回の事故の発生を受け、速やかに検証を行うことにします。今後、このような悲しく、痛ましい事故が二度と起きないように、通学路の総点検を改めて行い、緊急対策を、拡充・強化し、速やかに実行に移してまいります。

関係大臣においては、子供の安全を守るための万全の対策を講じることとし、必要な対策を速やかに洗い出していただくよう、お願いをいたします。

【坂本内閣府特命担当大臣】

ありがとうございます。ここでマスコミの皆様方は御退出をお願いします。

(プレス退室)

【坂本内閣府特命担当大臣】

これで関係閣僚会議を終わります。

以 上